

【地域活性化総合特区】未来創造「新・ものづくり」特区

【浜松市】

【目標】

- ・市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用の実現
- ・農地の集約と企業等の農業参入の促進
- ・既存産業の高度化と戦略的な企業誘致による新成長産業の集積

【取組概要】

- ・不足する分譲用地の確保、及び沿岸部に立地する企業の移転先として内陸部の新東名高速道路スマートIC周辺に新たな工業団地「新・産業集積エリア」約47.6haを整備。
- ・新規立地を急いでいる企業のニーズへ対応するために、市街化調整区域内の既存の工場集積地や幹線道路周辺に工場立地誘導地区（重点エリア）を3箇所設定し、企業立地を集約しつつ優良農地を保全。立地企業の多くが利子補給金制度を活用。
- ・耕作放棄地対策事業を活用して、市内の耕作放棄地を調査し、再生・集約化・斡旋することで耕作面積の増加を促進。
- ・新規農業参入、又は規模拡大を希望する企業に対して個別相談、加工品の開発・販売など6次産業化の取組を支援。

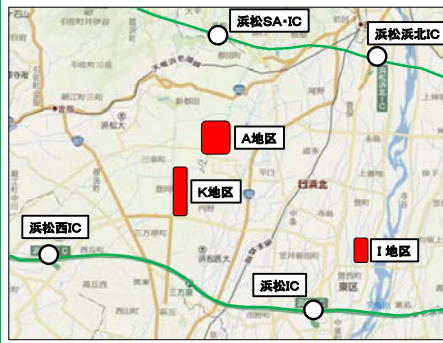
新たな工業団地の開発

名称：新・産業集積エリア
面積：約47.6ha 12区画(予定)
手法：土地区画整理事業
工期：平成25年度～平成33年度
平成28年度後半に一部分譲開始
【事業計画図】



工場立地誘導地区設定

市街化調整区域内に工場立地誘導地区(重点エリア)を3箇所設定し企業の立地を集約。
平成27年末現在11社が新規立地。



企業の農業参入促進

農業への参入を希望する企業に対して個別相談から、生産・加工品の開発・商品化、販路開拓までの6次産業化の取組を一貫して支援。



耕作放棄地の再生

耕作放棄地再生事業を活用し、農地の集約化・斡旋・再生の支援により3年間で213haの耕作放棄地を再生。

【耕作放棄地の再生状況】

